

第IV部門 「社会的包摂」の概念を用いた地域再生政策立案プロセスの提案

関西大学工学部 学生員 ○牧野 正治
 滋賀大学産業共同研究センター 正会員 山崎 一眞
 関西大学環境都市工学部 正会員 北詰 恵一

1. 研究の背景と目的

現在日本の各地で少子・高齢化が進行しており、都市部から離れた地域では、特に、深刻な過疎化、里地・里山の荒廃が進んでいる。これらの問題の解決を目指した地域再生の取り組みが数多く行われているが、それらを見てみると、継続的に進められている事例や成功している事例が、必ずしも多いというわけではない。地域再生においては、「人」に着目することが重要とされ、その成功事例も報告され始めた^{1),2)}。ただし、何らかの体系化された政策実施プロセスとして提案されるには及んでいない。

本研究では、このような状況をふまえ、「社会的包摂」という概念を導入し、「人」に着目した地域再生をひとつのアプローチとして提案する。まず、社会的包摂の観点からこれまでの地域再生の分析を行い、ケース地域として滋賀県多賀町における地域再生政策を考える。そして、それを基にして、地域再生政策立案プロセスモデルの構築を行い、他の地域における事例等を用いて、検証、最終的な提案をすることを目的とする。

2. 社会的包摂の概念について

EU諸国で生まれた「社会的包摂」という概念は「福祉」に重点を置こうとするものであり、はじめから地域再生に用いられるための概念ではない。しかし、中核となっている考え方は、「様々な状況下に置かれている人々を、どのようにして社会的な活動に参加できるようにするか。」というものであり、現在の日本各地で起こっている地域の問題、地域再生に通ずるものがある。従来の地域再生の手法を捉え直すアプローチの方法として、この概念を活用することができる。より具体的には、「個人や地域社会の構成員といった“人”が地域再生の取り組みに参加できるため」のアプローチの構築に援用できる。

3. 社会的包摂の観点からみた地域再生分析

これまでの一般的な地域再生手法は、行政（国・地方公共団体）主導で開始されるものが多く、この場合、ハード整備を中心とした地域指定と補助政策の発案、それを基にした各地域の再生案の策定、そして事業開始というプロセスをとる。その後の段階から初めて地域住民・外部の人々が実質的に参加し、一時的な地域活性化が進められる。その後の経過をみるステップから具体的なフィードバックを保證するプロセスも不明確である。このことをプロセスモデルとして表したのが、下の図1である。

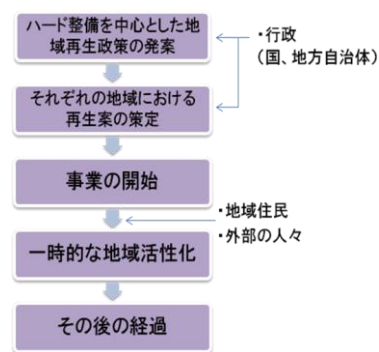


図1 これまでの一般的な地域再生のプロセス

「社会的包摂」の概念＝「人」に着目した地域再生を導入することによって、このプロセスに「変化」をもたらすこと、もしくは新たなプロセスモデルを構築していくこととする。

4. 多賀町（ケース地域）における適用

多くの地域と同様、地域再生課題を抱えたケース地域として滋賀県多賀町の近江鉄道「多賀大社前駅」周辺に広がる平野部を中心に地域再生政策を考えることとした。ワークショップ、現地視察により、同地域には既に多くの「物的資源（ハード）」が存在していることを確認し、活用すべき既存ハード施設として、①多賀「里の駅」、②多賀SAの2つを選んだ。

その理由は、里の再生において、“プラットホーム＝受け皿”的役割を担うことが可能である施設と考えたからである。

具体的には、①多賀「里の駅」は、野菜市やそば打ち体験などの実践活動を行っていく場所として、②多賀 SA は特産品を売る場所として、それぞれ活用する。また、政策において重要な点は、担い手の役割であるので、政策の中では「どのような人々が何を行っていくべきなのか」を明確にした。

5. 社会的包摂の概念による地域再生政策立案プロセスモデル

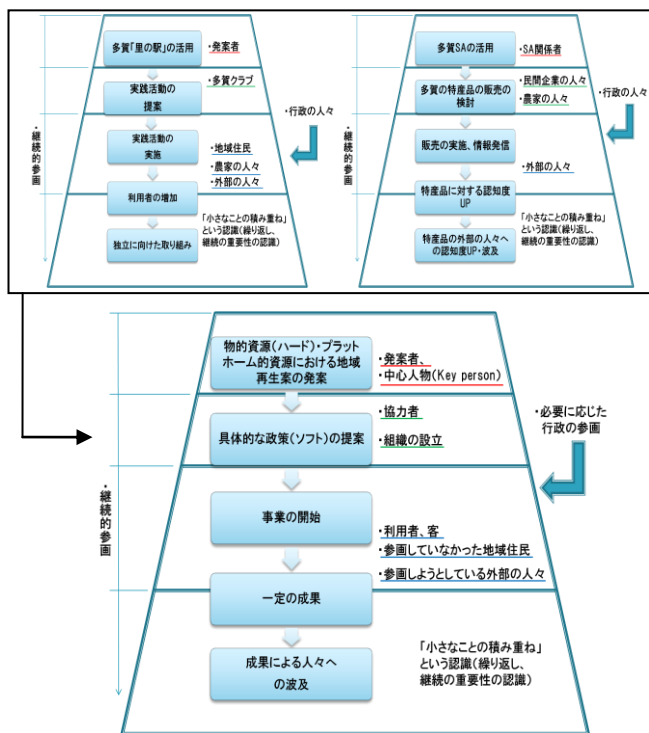


図2 プロセスモデルの構築

図2に示すように、個々の事例から考えられるプロセスをまとめた。

まず、発案者や中心人物が、既存ハードを活躍の場として地域再生案を発案する。協力者が参画し、必要であれば、活動組織が設立される。協力者の人数や属性を踏まえた実現可能な具体的な政策プランは、当人たちへの地域再生の思いをエネルギーとして実施に移されることになる。この際、情報や技術、金銭・制度面での多くの障害が発生する可能性が高く、必要であれば行政の積極的な支援が必要となる。事業の利用者やさらなる地域住民の参画を得て、

事業が一定の成果をあげ、地域に波及していく。

この際、重要なことは、プロセスとして、一連のステップが位置づけられていることである。例えば、発案者・中心人物の提案は、単に、偶然発案者の登場を待つわけでも、無理矢理仕立てるわけでもない。政策として、官民協働事業の共通体験的取り組みやワークショップなどを経て、彼/彼女らの登場を促す事業を続けていく土壌の中から生まれるものである。このようなプロセスモデルに位置づけることによって、単に、交流促進や有識者の講演のようなものではなく、中心人物を発掘することを明確な目的に据えたワークショップを実施することになる。政策は、一連のプロセスを通じてマネジメントする役割を担うが、必要なタイミングに、必要な規模で、必要な内容の支援策を打ち出す。そのためにも、常に、中心人物や協力者などとの当事者意識を共有した協働の関係を築いておく必要がある。

6. 結論

これまで地域再生に用いられてこなかった「社会的包摂」の概念を地域再生政策プロセスにとり入れ、「人」に着目した地域再生方策を捉え直した。ケーススタディとして多賀町の例などを基に、地域再生政策立案プロセスモデルを構築した。これまででも、個々のステップは行われている事例が見られるが、一連のプロセスとして意識し、行政側が、必要なタイミングに必要な支援を行い（あるいは敢えて行わず自由に任せ）、全体として地域の「人」が担い手となって地域再生が実現、波及していくことが重要であると考えられる。

なお、本研究は、平成21年度「滋賀大学による地域活性化プランナーの学び直し教育推進プログラム」の活動のうち、著者教員らおよび大阪大学柴田祐助教が指導した「里の再生」グループの議論をもとにまとめたものである。ここに謝意を表したい。

参考文献

- 1) 「地域力」研究会編：「地域力チカラ 夢を語り合い、実践する人びと」、自治体研究社、2009。
- 2) 栗原 一：「地域力の再生へ 人間主体のまちづくり」、平原社、2009